

# 放課後児童クラブ保護者負担金算定資料

## 保護者記入欄

ふりがな				自宅電話番号					
保護者氏名									
住所	富士見市			昼間の連絡先 (携帯電話等)					
クラブ名	放課後児童クラブ			ふりがな	新学年				
				児童名	年				
				生年月日	平成 年 月 日				
ふりがな		新学年	ふりがな		新学年				
児童名		年	児童名		年				
生年月日	平成	年	月	日	生年月日	平成	年	月	日

市民税・所得税の確認に当たって、保護者及び同居の祖父母等扶養義務のある方の課税状況を保育課が公簿により確認することについて同意します。

保護者氏名

※税法改正により、平成23年分から税額を計算する際の扶養控除の取扱いが変わりました。  
このため、保護者負担金の算定にあたり、控除対象扶養親族のうち16歳以上から19歳未満の方の人数を把握する必要があります。つきましては、提出していただく源泉徴収票や確定申告書に記載された控除対象扶養親族のうち、生年月日が平成17年1月2日から平成20年1月1日までに該当する方を、下記の表に記入してください。

該当する方の名前	生年月日 (平成17年1月2日から 平成20年1月1日まで)	住所 (別居している場合)	扶養している方

保護者負担金の算定については、保護者及び同居の祖父母等扶養義務のある方全員分の該当書類を下記期限までに提出していただきます。

**提出期限: 令和6年3月15日(金)**  
**(窓口へ直接提出又は郵送)**

## 保育課使用欄

所得税	父	○	所	均	非
	母	○	所	均	非
	他	○	所	均	非
		○	所	均	非

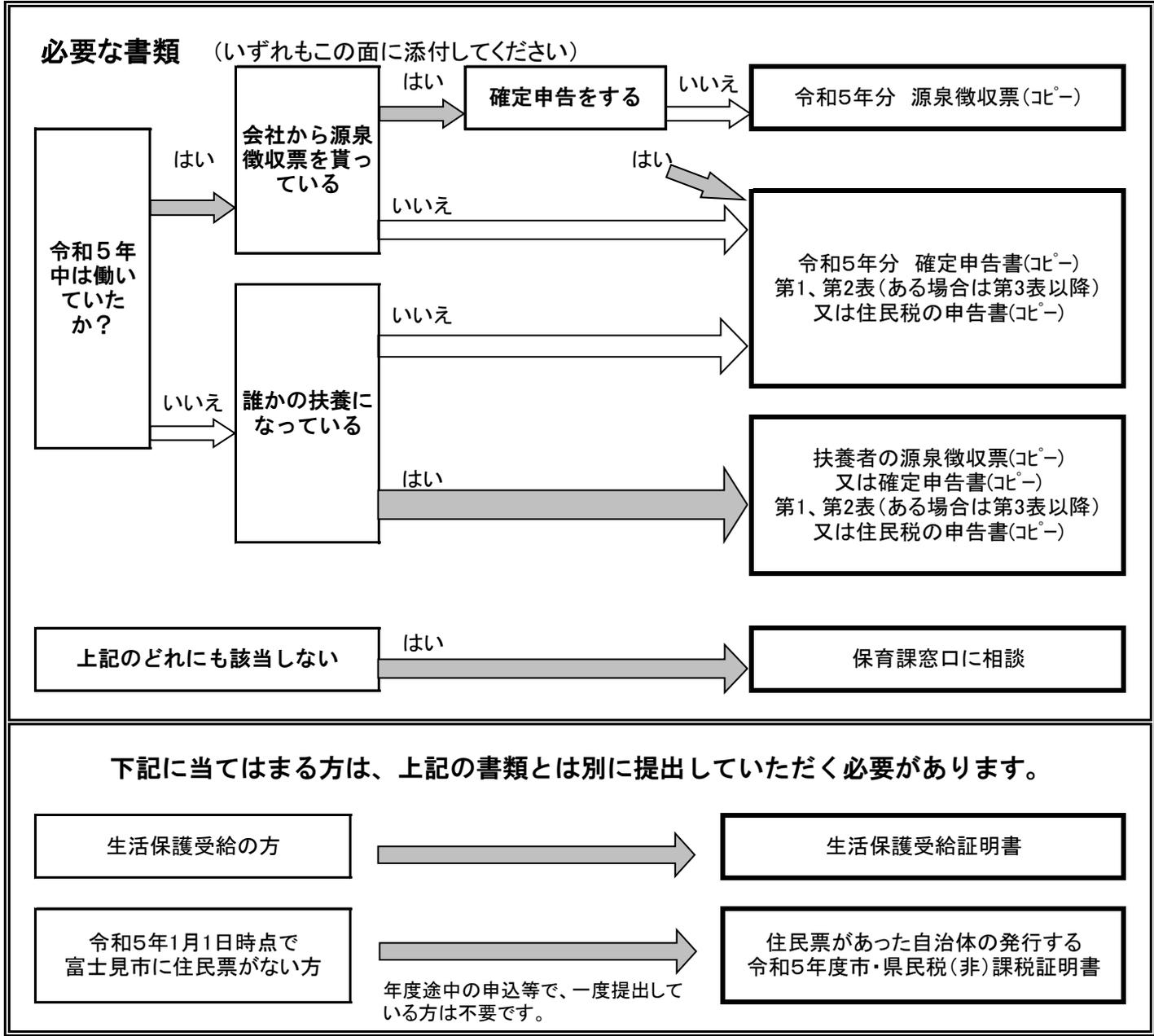
市階層	
兄弟有無	有 ・ 無

母子 ・ 父子 ・ 手帳

市民税 所得割額	
-------------	--

入	FC	SC

# のりしろ(源泉徴収票用)



※保護者負担金算定資料は、保護者及び同居の祖父母等扶養義務のある方全員分の該当書類を提出していただきます。提出する資料は上記を参照してください。

※提出していただいた保護者負担金算定資料以外の所得があった場合には、年度当初に遡って保護者負担金を変更する場合があります。

**【提出先】**  
 〒354-8511  
 富士見市大字鶴馬1800-1  
 富士見市役所 子ども未来部 保育課 放課後児童係

のりしろ (申告書用) 添付資料がこの用紙からはみ出ないように貼ってください